

問い合わせ電話番号について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。
※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。

お知らせ

information

掲載の情報についての詳細は市のホームページをご覧ください

市役所の開庁時間

午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)

☎0745-82-8000(代)

Life&Environment くらし・環境

退職した方の年金手続きはお済みでしょうか？

20歳以上60歳未満の方が会社を退職された場合は、国民年金第1号被保険者への切り替えの手続きが必要です。

また、会社員や公務員などに扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者も、扶養者の退職とともにない、国民年金第1号被保険者への種別変更の手続きが必要となります。

まだ手続きがお済みでない方は、離職票等の退職日が記載された書類をお持ちのうえ、年金事務所や保険年金課、各地域事務所でお手続きください。

【問】日本年金機構 桜井年金事務所
(☎0744・42・0033)
【問】保険年金課
(☎82・3672/IP ☎88・9086)

1年間健康に過ごして人間ドック受診券を無料でゲット！

特定健診や医療を受けていない方の中には、生活習慣病の予

備群や、重い病気にかかっている可能性のある方もいます。重症化すると高額な医療費が必要となるうえ、日常生活にも大きな支障がでます。

そこで、市では、国保運営の健全化に貢献し、積極的に健康の推進に努められた国保加入世帯に対し、**検査費用4万円相当**の人間ドックを無料で受けられる「宇陀市国民健康保険健康推進奨励事業」を実施しています。

【対象】 次の全てに該当する宇陀市国民健康保険加入世帯
○前年1年間（令和5年3月1日～令和6年2月29日までの期間）に世帯に属した被保険者が保険診療を受けなかった世帯
○前年度に、特定健康診査の対象になる被保険者（40歳以上）全員が特定健康診査を受診している世帯
○国民健康保険税を完納している世帯
なお、対象となる世帯には、決定通知書と人間ドック無料受診票を送付しますので、ぜひご利用ください。

【問】保険年金課
(☎82・3672/IP ☎88・9086)

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度のご案内

【本人通知制度とは】

住民票の写しや戸籍謄（抄）本、戸籍の附票などの不正請求・取得を防止するため、第三者からの請求でこれらを交付した時に、本人に通知する制度です。

通知を希望する方は、事前登録が必要です。

【対象】

○宇陀市に住民登録されている方（削除された住民票に記載されている方を含む）
○宇陀市の戸籍に記載されている方（除かれた戸籍に記載されている方を含む）

【必要書類】

○写真付の公的な身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）、写真付でないものは2点（保険証、年金手帳など）
○法定代理人の場合は、戸籍謄本や法定代理人の資格を証明するもの
（宇陀市に本籍があり、法定代理人の資格が確認できる場合は不要です）
※委任状による代理人申請や郵送申請の場合も、本人確認書類の写しが必要です。

●この制度は、交付の事実（発行書類や通数など）を通知するもので、交付を受けた第三者の氏名、住所等は通知しません。また、住民票の写し等交付の可否を事前に本人に確認する制度ではありません。

【問】市民課
(☎82・2143/IP ☎88・9076)

既存木造住宅耐震関連補助の募集について

既存木造住宅の「耐震診断（無料）」「耐震改修補助」を募集します。

○補助の対象となる住宅（耐震診断・耐震改修共通）

【建築時期】 昭和56年5月31日以前に着工された住宅

【構造】 木造（枠組壁工法、在来軸組工法）

【規模】 階数2階建て以下

○既存木造住宅耐震診断（無料）

【診断方法】 財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」による診断

【診断の内容】 間取りの確認・床下や天井裏を見るなど、2時間程度の現地調査、診断結果の説明

【診断者】 「奈良県木造住宅耐震診断員登録者名簿」に登録された耐震診断員

ブロック塀等撤去補助の募集について

ブロック塀等の倒壊により生じる被害を未然に防止するため、撤去費用に対する補助を行います。

○対象となる塀

【場所】 道路（国道、県道、市道等）に面する塀

【構造】 コンクリートブロック塀、石塀、コンクリート塀、レンガ塀または土塀

【高さ】 道路面からの高さ60cm以上のもの

○対象となる工事

ブロック塀等の全て、または一部を撤去する工事（一部を撤去する場合は塀の高さが全て60cm以下となること）

○補助金の額

ブロック塀等の撤去に要する経費の1/2以内の額、または見付面積1㎡につき1万円のうちどちらか低い額（上限10万円）

○必要書類

敷地の位置図、工事費見積書、ブロック塀等の現況写真、納税等確認承諾書など

○募集期間

6月3日（月）～11月22日（金）

○注意事項

・補助金の交付は同一敷地につき1回とします。
・申請前に契約された工事について

では補助の対象外となります。

・申請書は、ホームページからもダウンロードできます。

・申し込みは、先着順で予算の上限に達すると終了します。

○申込場所 まちづくり推進課

【問】まちづくり推進課
(☎82・5064/IP ☎88・9092)

住まいの耐震・リフォームの講演会と相談会開催のお知らせ

地震の活動期を見据え、安心・安全な住まいづくりに関する講演会と個別相談会を開催します。将来的に耐震診断や改修に興味のある方は、ぜひご参加ください。（講演会の詳細は、折込チラシをご参照下さい）参加費無料です。

【日時】 6月25日（火）

（講演会）午後2時～3時25分（相談会）午後1時～1時30分／3時30分～4時30分

【場所】 市役所4階大会議室

【講師】 仲田勝洋氏（USO会員）

【演題】 「木造住宅の診断・リフォームについて」他、市の補助制度説明

【問】特定非営利法人「人・家・街安全支援機構」
(☎0120・263150)

【問】まちづくり推進課
(☎82・5064/IP ☎88・9092)

森林所有者の皆さんへ

森林の管理が適正にされていないと、土砂崩壊を起こしたり、台風等の風雨で道路に木が倒れ自動車や歩行者等に被害をあたえる恐れがあります。

樹木の所有者の責任を問われることがありますので森林の適正な管理をお願いします。

なお、間伐等のご相談は【問】へお問い合わせください。



【問】農林課 (☎82・3679/IP ☎88・9090)



たいせつに みずはみんなの たからもの



詳しくは
こちら

6月1日～7日は 水道週間

当たり前のように使われている水道は、生活から切り離すことのできない重要な役割を果たしています。水道水ができるまでの仕組みや料金、水の大切さなどについて、理解を深めていただく期間が「水道週間」です。水道局では、今後も安全でおいしい水をお届けするために、水道施設を充実させ、効率的な事業運営を行っていきます。

ぜひこの機会に水道について考えてみましょう。

【問】水道局 (☎82・2185 / IP ☎88・9067)

個人住民税の定額減税について

令和6年度税制改正において、令和6年度分の個人住民税の定額減税を実施することとなりました。

■対象となる方

国内に住所を有し、前年の合計所得金額が1805万円以下で今年度の個人住民税額が5500円（均等割額）を超える方

■減税額

本人および控除対象配偶者を含む扶養親族1人につき1万円・減税合計額が令和6年度分の個人住民税の金額を超える場合、控除される金額は個人住民税額のうちの均等割額を超えた分（所得割額）となります。

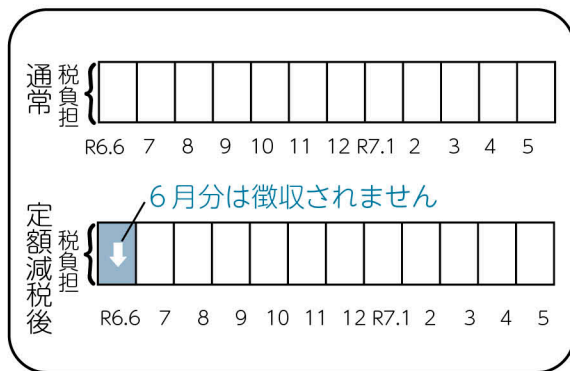
・同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。

・控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税を行います。

■徴収方法（令和6年度分）

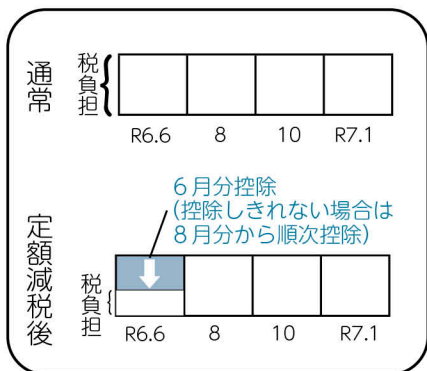
○給与から天引きされている方（特別徴収の方）

令和6年6月分は徴収されず、定額減税『後』の税額が令和6年7月分〜令和7年5月分の11か月に均一にして徴収します。



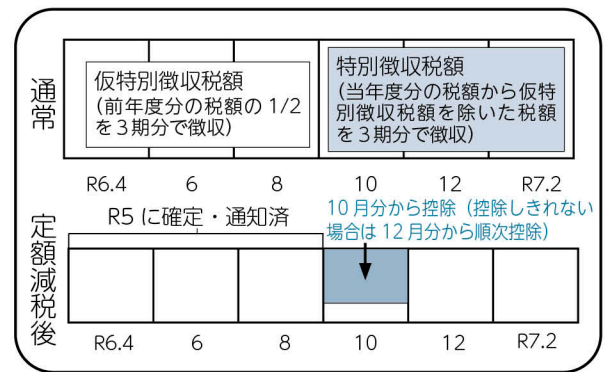
○納付書や口座振替でお支払いしている方（普通徴収の方）

定額減税『前』の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から順次控除します。



○年金から天引きしている方（年金所得者の方）

定額減税『前』の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除します。



■注意事項

・減税額については、納税通知書の裏面または特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。

・定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税します。

・減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給します。

・給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金。定額減税一体措置」を参照ください。

産業・まちづくり

問 税務課
(☎ 82・1306 / IP ☎ 88・6072)

大和都市計画用途地域の変更および大和都市計画地区計画の決定について

都市計画審議会等の都市計画手続を終えて、4月24日付けで大和都市計画用途地域の変更および大和都市計画地区計画の決定を行いました。

①【変更した都市計画の種類および名称】
大和都市計画用途地域
【変更に係る都市計画を定める土地の区域】

マイナンバーカード休日手続きの予約について

マイナンバーカードの申請・受取・更新について、予約制で次のとおり休日受付をしています。

マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）が届きましたらお早めにお受け取りください。

問 市民課 (☎ 82・2143 / IP ☎ 88・9076)

■6月の休日窓口

日	曜日	場 所	時 間
6/23	日	本庁 市民課	午前9時～ 11時30分 までの予約受付

大宇陀拾生および黒木地区の各一部

②【決定した都市計画の種類および名称】

大和都市計画地区計画

【決定に係る都市計画を定める土地の区域】

大宇陀拾生および黒木地区の各一部

問 まちづくり推進課
(☎ 82・5624 / IP ☎ 88・9092)

宇陀市空き家空き店舗等活用事業者支援事業補助金のご紹介

○補助金の説明

市内の空き家空き店舗等の活用を促進するため、それらを活用した事業を行う事業者に対し、施設改修、設備投資等に要する経費の一部について、予算の範囲内において補助金を交付します。

○補助の対象となる経費

【施設改修】事業に活用する物件の修繕、補修、模様替え等の費用（施工業者は市内事業者に限ります）

【設備投資】事業に活用する有形固定資産（機器、その他備品等）の取得費用（リース物品は除く）

【家財道具の処分】事業に活用する物件に残存する器具、家具、衣類等の処分費用

【家賃（12か月分）】事業に活用する物件を賃貸した場合の12か月分の家賃

○補助できる割合（補助率）

【空き物件を購入、賃貸等する前に市内に住所または本社を有していた方】

補助対象経費の1/2

【空き物件を購入、賃貸等する前に市外に住所または本社を有していた方】

補助対象経費の2/3

○補助金の上限

【施設改修と設備投資の合計額】

2百万円

【家財道具の処分】

10万円

【家賃（12か月分）】

18万円

【留意事項】

※「施設改修と設備投資の合計額」が50万円未満の場合は申請できません。

※予算に限りがあるため、申請をお受けできない場合があります。

※補助金に関する相談は問まで。

補助金の詳細は次のQRコード・ホームページに掲載しています。

問 商工業課
(☎ 82・5674 / IP ☎ 88・9075)



6月の文化会館だより

かぎろひホールの催し（5月15日現在）

日 曜 日	催し物案内	入場方法	時間	主催者	問い合わせ
8 土	第三十回記念公演 あきの螢能 ※雨天時のみ	全席自由席 前売：5,000円 当日：6,000円	開場：午後4時 献納：午後6時	あきの螢能保存会	観光課 ☎ 82・2457
16 日	28周年 友遊館 カラオケまつり	一般 無料	開場：午前8時30分 開演：午前9時	カラオケステージ 友遊館	カラオケステージ友遊館 ☎ 82・8739

●展示ホールの催し●

■文化会館活動自主グループ発表会「かぎろひコーラス」【日時】7月6日（土）午後2時30分～3時

文化会館で活動をしている「かぎろひコーラス」の発表会を開催します。

15人の会員が、心をひとつにして「川の流れのように」「島唄」など、全6曲を歌います。ぜひお越しください。

図書館からのお知らせ

★すくすくひろば（0～3歳）

「絵本の読み聞かせやわらべ歌で体あそび」

6月10日（月）、24日（月） 2回内容同じ

①10：00～ ②10：45～

場所：中央図書館（おはなしの部屋）

★おはなしクラブ（幼児・小学生）

6月8日（土）、22日（土）10：30～

場所：中央図書館（おはなしの部屋）

☆4月から、すくすくひろばの開催曜日が「水曜日」から「月曜日」に変更になっています。

☆4月から、おはなしクラブの開催時間が「10：00」から「10：30」に変更になっています

休館日						
2024年6月						
日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
						1
2	3	4 休館	5	6	7	8
9	10	11 休館	12	13	14	15
16	17	18 休館	19	20	21	22
23	24	25 休館	26	27	28	29
30						

【展示案内】

※6月14日～7月12日まで、教科書展示会を中央図書館の新刊棚で実施しています。来年度は、中学校教科書が検定に当たる年度となっています

中央図書館
☎ 82・4749 / IP ☎ 88・9110
【開館時間】
午前9時30～午後5時

大宇陀図書館
☎ 83・0976
【開館時間】
午前9時～午後5時

獣害対策関連のお知らせ

問 農林課 (☎ 82・3679 / IP ☎ 88・9090)

有害鳥獣捕獲共同取組事業

自治会および農家組合で捕獲檻を管理する経費に対して、助成金を交付する制度を設けています。希望される代表の方は、申請してください。

【助成対象】自治会および農家組合

【助成要件】新たに狩猟免許を受けた者2人を含む3人以上で捕獲檻を管理すること

【補助金額】4万円以内

【締切日】11月29日(金)

有害鳥獣防除施設設置事業

鳥獣害防止柵の設置や強化をするため、購入する資材経費に対して助成金を交付する制度を設けています。締切日までに設置を完了している柵が補助対象となります。申請を希望される方は、お早めに申請してください。(中山間直接支払対象地は補助対象外)

【助成対象】市内で農業等を行っている方

【補助金額】1m400円以内

【締切日】11月29日(金)

狩猟免許試験

【取得助成事業】有害鳥獣防除ライセンス

【助成対象】市内在住の方

【補助金額】1万円以内

【申し込み受付】試験日の14日前までに必要書類と費用を添えて奈良県猟友会まで申し込みが必要。申請書類は農林課で配布しています。

被害防除のため狩猟免許を取得する方に、助成金を交付する制度を設けています。希望される方は、試験日までに申請してください。

【狩猟免許試験・講習会日程】

日時	講習会 試験区分	場所	対象者
第1回	7月6日(土) 午前9時30分～午後3時頃	【講習・試験会場】 奈良県農業研究 開発センター 交流・サロン棟 (桜井市池之内 130-1)	○新たに狩猟免許を受けようとする方または、既に受けている狩猟免許と異なる種の狩猟免許を受けようとする方で、奈良県に住所がある方
	7月7日(日) 午前9時30分～午後4時頃		
第2回	8月31日(土) 午前9時30分～午後3時頃		
	9月1日(日) 午前9時30分～午後4時頃		
第3回	11月23日(土) 午前9時30分～午後1時頃		
	11月24日(日) 午前9時30分～午後4時頃		

【各講習会・試験の申込問い合わせ先】
〒630-8253 奈良市内侍原町6の1
(一社)奈良県猟友会 (☎ 0742・26・8125)

森と音楽「エストニアと宇陀の夏至祭」を開催！



▲エストニアミュージシャン マリ・カルクン

最先端のIT国家であると同時に森と共に生きるエストニアからゲストをお迎えして夏至祭を開催します。冬が暗く長い北欧/バルト三国において、1年の中で最も日照時間が長い夏至は、クリスマスと並ぶ一大行事です。本格的なエストニアスタイルの夏至祭は、日本では宇陀が初めての開催となります。また、森のシンポジウムも同日開催し、日本とエストニアの森のスペシャリスト3人によるトークイベントを行います。今回は「地域の賑わい」「子どもたちの未来を考える」も大きなテーマであり、地域が中心となりフード、マーケット、ワークショップも開催し、子どもたちも楽しめる内容となっています。ご来場お待ちしております。

6月22日(土)

■午前11時よりマルシェ開催

■森のシンポジウム
時間 午前10時30分～正午
場所 文化会館
参加費 無料
出演 三浦豊(森の案内人)
森本達郎(森庄銘木産業株取締役専務/森林デザイナー)
ターヴ・タツィ(森のスペシャリスト)
ヤンネ・ファンク(日本とエストニアのコーディネーター)

主催：宇陀の森と音楽実行委員会
協力：宇陀市

■詳しくはこちら

■夏至の音楽祭

時間 午後3時30分～5時(受付3時～)
場所 文化会館
参加費 一般2,000円 学生(中学生以上)1,000円
小学生以下無料
出演 マリ・カルクン(エストニアのミュージシャン)
サキタハデメ(ミュージックソー(のこぎり)奏者)
かとうかなこ(クロマチック・アコーディオン奏者)
ヤンソン・チャコ(ボイス・アーティスト)

問 宇陀の森と音楽実行委員会 ヤンソン智也子 (☎ 080・4769・7099)

Welfare 福祉

民生委員・児童委員の 変更のお知らせ

この度、厚生労働大臣から委嘱を受け左記の地域の民生委員・児童委員に変更がありました。

担当地域	氏名	住所
【大字陀】小附三区(2分の1) ・芝生(一部)	峯野 富和	芝生
【榛原】天満台東3・4丁目	丸岡 秀子	天満台東3
【室生】下田口・原山	佐々木 恵真	下田口

※任期は令和7年11月30日までです。(敬称略)

問 厚生保護課
(☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9009)

シニア県展 (旧奈良県高齢者美術展) 出品作品を募集

【出品資格者】県内在住で昭和41年4月1日以前に生まれたアマチュアの方

【出品部門】日本画、洋画、書、工芸、写真

※1部門につき一人1点までとし、未発表のものに限る

【申し込み】申込書を7月2日(火)までに問へ

※申込書は、介護福祉課または各地域事務所にあります。

【出品手数料】1点1,000円

【展示場所】大和高田市文化会館2階展示ホール(大和高田市)

【展示期間】8月31日(土)～9月4日(水)

午前9時30分～午後4時
※作品を守るため、出品時は厳重な梱包をした後、指定する日時に問へご持参ください。

問 介護福祉課
(☎ 82・3675 / IP ☎ 88・9008)

Education, culture & sports 教育・文化・スポーツ

宇陀市ぬくもり修学 奨励資金について

市では、経済的理由により修学困難な生徒に対して修学奨励を図るため、高等学校や大学等に進学した方の保護者に対して入学支度金「ぬくもり修学奨励資金」を支給します。

【対象】次の全ての要件を満たす方の保護者

①学校教育法に規定する高等学校、専修学校、高等専門学校、短期大学、大学に令和6年度に進学した方

②市内に住所がある方(大学等へ通学するための寄宿等の理由により市外に転出した方を含む)
③市民税非課税世帯の方(生活保護法の生業扶助が行われている方を除く)

④向学心に富み、将来のまちづくり活動に積極的に取り組む意欲を持っている方

【支給金額】

高等学校、専修学校 6万円
高等専門学校 12万円
大学(短期大学) 12万円

【申し込み】申請書、請求書(押印必要)、委任状に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて

Event&Others イベント・その他

辰年に巡る 龍神の里ツアー

【開催日】7月6日(土)

(雨天実施・荒天中止)

【集合時間・場所】午前9時

近鉄室生口大野駅集合出発
【コース】龍穴神社→室生寺(寶物殿ガイド付き)→橋本屋(昼食)→滝谷花しょうぶ園→道の駅「宇陀路室生」(買い物)→近鉄室生口大野駅(解散)

問へ提出ください。

※委任状は請求書の申請者(保護者)と振込名義人が異なる際に必要です。

【提出期限】6月28日(金)

【添付書類】

・各学校発行の在学証明書

・令和6年度市民税非課税証明書

(住民票に記載されている方で

学生の方以外の全ての方の証

明書を添付してください。発行

は6月10日頃から)

・住民票の写し(世帯全員、続柄

記載のもの)

問 教育総務課
(☎ 82・3673 / IP ☎ 88・9259)

毎月19日は「うだ育児の日」
今日はみんなで
いいところを見つけ！
心の栄養満タンに！

問 こども未来課
(☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080)

問 桜井宇陀広域連合事務局【観光探訪係】桜井市大字初瀬
1626-11
(☎ 0744・47・7077 / FAX 0744・47・7078)

【募集対象】中学生以上(中学生は保護者同伴)

【定員】50人(先着順)

【参加費】3,500円(昼食、拝観料等含む)

【申込期間】6月1日(土)～30日(日)

【申込方法】

①住所②氏名③年齢④電話番号等を記入のうえ、6月30日(日)までに、桜井宇陀広域連合ホームページ、FAX、郵送にてお申し込みください。

※7月3日(水)午後5時以降の取り消しは、キャンセル料が発生します。

「人権擁護委員の日」
特設人権相談所を開設

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けた人権の考えを高めたりする活動をしている民間のボランティアの方々です。人権擁護委員制度は、様々な分野の方たちが人権思想を高め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して、人権を擁護していくことが望ましいという考えから創設された、諸外国に例を見ない制度です。

現在、約14000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村に配置され、積極的な活動を行っています。人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、各市町村で特設相談所を開設したり、人権啓発活動などの取り組みを実施しています。市では特設人権相談所を開設します。

いじめや不当な差別など一人では悩まずお気軽に相談ください。

【日時】6月3日(月)

午前9時～午後3時

【場所】市役所 214会議室

予約不要・相談無料・秘密厳守
問 人権推進課
(☎82・2147 / IP ☎88・9077)

人事異動を行いました

【5月1日付人事異動】

《一般行政職(任期付)》

■新規採用 ▼税務課 谷口

正治

問 人事課

(☎82・1303 / IP ☎88・9069)

みんなより室生から元気を発信！

【第12回 室生へまあとより祭】

【開催日時】7月28日(日)

午後5時～9時

【場所】室生運動場

模擬店出店者募集

【出店資格】

○市内の団体に限る

○生ものの販売は不可

○出店アtentについては各自で

ご用意をお願いします。

※出店条件など詳しくは問まで、

【出店費用】

1ブース(2.7m×3.6m以内)

一般の方 10000円

露天商 30000円

【申込期限】6月1日(土)～22

日(土)

協賛金にご協力をお願いします。

【受付期間】6月1日(土)～29

日(土)

■お手伝いスタッフ募集

【内容】運営準備および片付け、

イベント補助、駐車場案内など

【応募資格】16歳以上の方

【申込期限】6月1日(土)～22

日(土)

問 室生地域づくり実行委員会

事務局

栢尾(☎070・8323・3108)

野田(☎090・2067・3596)

夏の観光PR動画を公開

桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村の「夏の情景」を、ロング版とショート版の動画にしてみました。YouTubeまたは、桜井宇陀広域連合ホームページから見る事ができます。

気になるスポットにお出かけしてみませんか。



ホームページ: <https://www.sakurai-uda.or.jp>

問 桜井宇陀広域連合
(☎0744・47・7077)

令和7年
「二十歳のつどい」
実行委員を募集します！

問 生涯学習課 (☎82・3975 / IP ☎88・9364)



▲前回の実行委員の皆さん

一生に一度の式典を自分たちで作りませんか
「二十歳のつどい」に向けて、記念式典および行事の企画・運営等を行う実行委員を募集します。実行委員としてご協力いただける方は、問までご連絡ください。

令和7年「二十歳のつどい」

【開催日】令和7年1月12日(日)
午前10時～

【対象】平成16年4月2日～平成17年4月1日までの間に生まれた方

【募集締め切り】7月1日(月)まで
【会場】文化会館(予定)



そうだんのしゅるい	そうだんできる日	場所は？	時間は？	くわしいことが聞きたい
行政相談 [予約不要]	6月5日(水)	宇陀市人権交流センター	9:00～12:00	総務課 (☎82・1302 / IP ☎88・9068)
	6月12日(水)	室生振興センター		
	6月17日(月)	大宇陀地域事務所		
	6月19日(水)	市役所(213会議室)		
人権相談	6月5日(水)	宇陀市人権交流センター	9:00～12:00	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
	6月19日(水)	市役所(213会議室)		
消費生活相談窓口 [予約不要]	6月3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日 (各月・木曜日)	市役所 (213会議室)	13:00～16:00	商工産業課 (☎82・5874 / IP ☎88・9075)
税務相談センター [要予約]	6月19日(水)	市役所(213会議室)	13:00～16:00	税務課 (☎82・1306 / IP ☎88・9072)
こころの健康相談 [要予約]	6月18日(火)	予約の際にお知らせします	13:30～16:30	中央保健センター (☎92・5220 / IP ☎88・9175)
DV相談 [要予約]	6月26日(水)	予約の際にお知らせします	13:00～16:00 (1人50分・1日3人)	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
心配ごと相談 [予約不要]	6月5日(水)	宇陀市人権交流センター	9:00～12:00	菟田野地域事務所 (☎84・2521 / IP ☎88・9188) 室生地域事務所 (☎92・2001 / IP ☎88・9182) 大宇陀地域事務所 (☎83・2251 / IP ☎88・9195) 厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
	6月12日(水)	室生振興センター		
	6月17日(月)	大宇陀地域事務所		
	6月24日(月)	榛原総合センター		
若者自立のための 無料相談[要予約]	6月26日(水)	市役所 (213会議室)	14:00～17:00 (※相談員の都合で中止となる場合があります。)	【予約先】若者サポートステーションやまと (☎0744・44・2055)
中南和法律相談 センター[要予約]	6月11日(火)	市役所 (211会議室)	13:00～16:00	【予約先】奈良弁護士会 (☎0742・22・2035) (相談日の2週間前より受付)
生活困窮者 自立相談支援窓口	月～金曜日 (祝日除く)	市役所 厚生保護課(2階)	9:00～12:00 13:00～16:00	厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
巡回職業相談 [要予約]	6月12日(水)	市役所 (213会議室)	9:00～12:00 13:00～15:00	
ひとり親福祉資金 貸付相談[要予約]	毎週月・火・木・ 金曜日 (祝日除く)	市役所	10:00～16:00	【予約先】こども未来課 (☎82・2236 / IP ☎88・9080) (相談日の2日前の11時までに)
弁護士による福祉 専門相談[要予約]	6月11日(火)	宇陀市権利擁護センター ほっとサポートうだ (医療介護あんしんセンター内)	10:00～12:00 (1人60分・1日2人)	宇陀市権利擁護センター ほっとサポートうだ (☎88・0778)
精神科医による専門 相談[要予約]	6月18日(火)		14:00～16:00 (1人60分・1日2人)	
家計改善支援相談 [要予約]	毎週月～金曜日 (祝日除く)		9:00～12:00 13:00～16:00	

◇はい！こちら消費者相談窓口です◇

定期購入に関するトラブル今もなお多い

老若男女問わずスマホの広告を見て価格の安さに飛びついてしまわれますが、申込画面、最終確認画面をしっかりと確認しましょう。定期コースなのか、2回目以降の金額はどうか、縛りはあるのか、解約する場合の条件は？確実に連絡が取れる業者なのか、確認

に多少の時間がかかっても申し込めない、なんてことにはなりません。むしろ色々調べている間にできなくなる契約なら、しない方が良いでしょう。スマホに簡単にタップする前に深呼吸をしてよく考えましょう。

問 商工産業課 (☎82・5874 / IP ☎88・9075)